

令和5年第4回足立区議会定例会提出案件（追加）

令和5年12月19日現在

議案 番号	整理 番号	案 件 名	備 考
	1	令和5年度足立区一般会計補正予算(第7号)	
	2	綾瀬駅東口駅前交通広場整備工事請負契約	仮契約日 令和5年12月18日 金額 379,500,000円
	報告 1	専決処分した事件の報告について	和解 2件 3,609,277円 区立小学校での死亡事故 区立中学校での傷害事故
	報告 2	専決処分した事件の報告について	損害賠償の額の決定 1件 80,000円 区が管理する遊歩道内の樹木の根により排水管を詰ませた損害

令和5年度 各会計別補正予算(案)概要

令和5年12月

区 分	令和5年度予算額			前年度 予算額 B	比較増減	
	既定予算額	補正予算額	計 A		C=A-B	C/B×100
一 般 会 計 (第 7 号 補 正)	千円 330,203,863	千円 6,632,500	千円 336,836,363	千円 339,446,155	千円 △2,609,792	% △0.8
国民健康保険特別会計	73,067,476	0	73,067,476	72,132,696	934,780	1.3
介護保険特別会計	69,895,214	0	69,895,214	67,890,308	2,004,906	3.0
後期高齢者医療特別会計	18,096,917	0	18,096,917	17,597,610	499,307	2.8
合 計	491,263,470	6,632,500	497,895,970	497,066,769	829,201	0.2

*前年度予算額は、各会計とも令和4年度の最終予算額である。

令和5年度 一般会計補正予算(第7号)総括表

(1)歳入予算款別表

科 目(款)	既定予算額	補正予算額	計		前年度予算額		比較増減	
			金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	前年度比
	千円	千円	千円	%	千円	%	千円	%
1 特別区税	53,687,073	0	53,687,073	15.9	52,955,054	15.6	732,019	1.4
2 地方譲与税	983,701	0	983,701	0.3	1,049,001	0.3	△65,300	△6.2
3 利子割交付金	108,000	0	108,000	0.0	170,000	0.1	△62,000	△36.5
4 配当割交付金	779,000	0	779,000	0.2	864,000	0.3	△85,000	△9.8
5 株式等譲渡所得割交付金	691,000	0	691,000	0.2	691,000	0.2	0	0.0
6 地方消費税交付金	15,300,000	0	15,300,000	4.5	15,587,000	4.6	△287,000	△1.8
7 自動車取得税交付金	1	0	1	0.0	1	0.0	0	0.0
8 環境性能割交付金	238,000	0	238,000	0.1	253,398	0.1	△15,398	△6.1
9 ゴルフ場利用税交付金	1,849	0	1,849	0.0	2,496	0.0	△647	△25.9
10 地方特例交付金	573,000	0	573,000	0.2	744,157	0.2	△171,157	△23.0
11 交通安全対策特別交付金	73,000	0	73,000	0.0	72,000	0.0	1,000	1.4
12 特別区交付金	111,059,000	0	111,059,000	33.0	107,884,470	31.8	3,174,530	2.9
13 分担金及び負担金	2,104,191	0	2,104,191	0.6	2,302,273	0.7	△198,082	△8.6
14 使用料及び手数料	4,294,146	0	4,294,146	1.3	4,621,072	1.4	△326,926	△7.1
15 国庫支出金	70,698,932	0	70,698,932	21.0	84,750,645	25.0	△14,051,713	△16.6
16 都支出金	31,503,283	7,162,655	38,665,938	11.5	28,389,934	8.4	10,276,004	36.2
17 財産収入	439,893	0	439,893	0.1	623,415	0.2	△183,522	△29.4
18 寄付金	133,997	0	133,997	0.0	280,069	0.1	△146,072	△52.2
19 繰入金	25,953,803	△530,155	25,423,648	7.5	29,096,671	8.6	△3,673,023	△12.6
20 繰越金	6,429,153	0	6,429,153	1.9	5,328,062	1.6	1,101,091	20.7
21 諸収入	3,617,841	0	3,617,841	1.1	3,777,437	1.1	△159,596	△4.2
22 特別区債	1,535,000	0	1,535,000	0.5	4,000	0.0	1,531,000	38,275.0
歳 入 合 計	330,203,863	6,632,500	336,836,363	100.0	339,446,155	100.0	△2,609,792	△0.8

*前年度予算額は、令和4年度の最終予算額である。

*構成比は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため合計に一致しない場合がある。

(2) 歳出予算款別表

科 目 (款)	既定予算額	補正予算額	計		前年度予算額		比較増減	
			金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	前年度比
	千円	千円	千円	%	千円	%	千円	%
1 議会費	970,279	0	970,279	0.3	929,827	0.3	40,452	4.4
2 総務費	40,775,822	0	40,775,822	12.1	42,048,692	12.4	△1,272,870	△3.0
3 民生費	157,710,566	6,632,500	164,343,066	48.8	161,468,175	47.6	2,874,891	1.8
4 産業経済費	8,067,577	0	8,067,577	2.4	6,216,095	1.8	1,851,482	29.8
5 環境衛生費	27,695,165	0	27,695,165	8.2	29,542,551	8.7	△1,847,386	△6.3
6 土木費	24,018,356	0	24,018,356	7.1	26,609,738	7.8	△2,591,382	△9.7
7 教育費	41,001,195	0	41,001,195	12.2	44,725,926	13.2	△3,724,731	△8.3
8 公債費	3,789,071	0	3,789,071	1.1	3,425,034	1.0	364,037	10.6
9 諸支出金	25,775,832	0	25,775,832	7.7	24,080,117	7.1	1,695,715	7.0
10 予備費	400,000	0	400,000	0.1	400,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	330,203,863	6,632,500	336,836,363	100.0	339,446,155	100.0	△2,609,792	△0.8

*前年度予算額は、令和4年度の最終予算額である。

*構成比は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため合計に一致しない場合がある。

令和5年度 一般会計補正予算(第7号)性質別経費

区 分	令和5年度予算額					前年度予算額		比較増減	
	既定予算額		補正予算額	計		金額	構成比	金額	前年度比
	金額	構成比	金額	金額A	構成比	B		C=A-B	C/B×100
	千円	%	千円	千円	%	千円	%	千円	%
人件費	40,125,537	12.2	0	40,125,537	11.9	39,875,074	11.7	250,463	0.6
扶助費	111,179,496	33.7	0	111,179,496	33.0	108,362,720	31.9	2,816,776	2.6
公債費	3,789,071	1.1	0	3,789,071	1.1	3,425,034	1.0	364,037	10.6
投資的経費	38,710,407	11.7	0	38,710,407	11.5	38,867,003	11.5	△156,596	△0.4
その他一般行政経費	136,399,352	41.3	6,632,500	143,031,852	42.5	148,916,324	43.9	△5,884,472	△4.0
合 計	330,203,863	100.0	6,632,500	336,836,363	100.0	339,446,155	100.0	△2,609,792	△0.8

*前年度予算額は、令和4年度の最終予算額である。

*構成比は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため合計に一致しない場合がある。

令和5年度 一般会計補正予算(第7号)主要事業概要

(単位:千円)

款別	補正額	事業名	金額	計上概要																																				
民生費	6,632,500			<p>物価高騰の影響を受ける低所得世帯の負担軽減を図るため、令和5年6月以降支給した住民税非課税世帯等への3万円給付事業^{※1}の対象世帯のうち、令和5年度住民税非課税世帯に対して、新たに7万円の給付金支給が国から示されたため、必要となる経費を計上する。</p> <p>なお、今回の補正予算額については、新たな7万円給付で必要となる経費(7,177,547千円)から3万円給付時の予算残額(545,047千円)を差引いた金額(6,632,500千円)とする。</p> <p>※1 令和4年度住民税非課税世帯、令和5年度新規住民税非課税世帯及び家計急変世帯に対し、1世帯あたり3万円を給付(10月31日申請期限)。【令和5年度3号及び4号補正予算】</p> <p>1 補正予算額 6,632,500千円 (1) 給付金 7,000,000千円(1世帯あたり70千円×100,000世帯) ア 1世帯給付額：70千円 イ 対象世帯：令和5年度住民税非課税世帯 100,000世帯想定 (2) 事務経費 161,094千円 ア 通知書印刷・封入封緘委託 18,000千円 イ コールセンター(最大18回線)及び書類一次審査委託 57,584千円 ウ 二次審査事務や入力事務に係る人材派遣経費(最大16人) 45,682千円 エ 通知書等郵送料 19,134千円 オ 口座振替手数料 4,545千円 カ コピー機他計器類レンタル、端末機器設置及び設定経費 4,833千円 キ 職員時間外勤務手当(14人分) 4,600千円 ク 通知用封筒・事務用消耗品購入等 6,716千円 (3) システム改修経費 16,453千円</p> <p>補正予算額の算出(決算見込額は12/1時点)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>①予算現額 【3万円分】</th> <th>②決算見込額 【3万円分】</th> <th>③予算残額 【3万円分】 (①-②)</th> <th>④今回必要経費 【7万円分】</th> <th>補正予算額 【7万円分】 (④-③)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給付金</td> <td>3,382,500千円</td> <td>3,015,000千円</td> <td>367,500千円</td> <td>7,000,000千円</td> <td>6,632,500千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3万円× 112,750世帯</td> <td>3万円× 100,500世帯</td> <td>-</td> <td>7万円× 100,000世帯</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>事務経費</td> <td>346,682千円</td> <td>185,588千円</td> <td>161,094千円</td> <td>161,094千円</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>システム 改修</td> <td>30,000千円</td> <td>13,547千円</td> <td>16,453千円</td> <td>16,453千円</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,759,182千円</td> <td>3,214,135千円</td> <td>545,047千円</td> <td>7,177,547千円</td> <td>6,632,500千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【特定財源】物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 7,177,547千円(10/10交付)</p>		①予算現額 【3万円分】	②決算見込額 【3万円分】	③予算残額 【3万円分】 (①-②)	④今回必要経費 【7万円分】	補正予算額 【7万円分】 (④-③)	給付金	3,382,500千円	3,015,000千円	367,500千円	7,000,000千円	6,632,500千円		3万円× 112,750世帯	3万円× 100,500世帯	-	7万円× 100,000世帯	-	事務経費	346,682千円	185,588千円	161,094千円	161,094千円	0千円	システム 改修	30,000千円	13,547千円	16,453千円	16,453千円	0千円	合計	3,759,182千円	3,214,135千円	545,047千円	7,177,547千円	6,632,500千円
	①予算現額 【3万円分】	②決算見込額 【3万円分】	③予算残額 【3万円分】 (①-②)	④今回必要経費 【7万円分】	補正予算額 【7万円分】 (④-③)																																			
給付金	3,382,500千円	3,015,000千円	367,500千円	7,000,000千円	6,632,500千円																																			
	3万円× 112,750世帯	3万円× 100,500世帯	-	7万円× 100,000世帯	-																																			
事務経費	346,682千円	185,588千円	161,094千円	161,094千円	0千円																																			
システム 改修	30,000千円	13,547千円	16,453千円	16,453千円	0千円																																			
合計	3,759,182千円	3,214,135千円	545,047千円	7,177,547千円	6,632,500千円																																			
		1 低所得世帯への臨時給付金の支給事務	6,632,500																																					

款 別	補正額	事 業 名	金 額	計 上 概 要												
(民生費)				<p>2 スケジュール(予定) 申請期限: 令和6年3月15日 (国の方針が未確定のため今後再検討の可能性あり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者(基準日12/1)</th> <th>通知の種類^{※2}</th> <th>通知発送時期</th> <th>初回着金日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前回の1世帯あたり3万円給付金を区から支給した世帯のうち、世帯構成等に変更がない世帯 (約74,000世帯想定)</td> <td>振込事前案内 【区へ返送不要】</td> <td>令和6年1月9日</td> <td>令和6年1月29日 30日</td> </tr> <tr> <td>転入世帯など上記以外の住民税非課税世帯 (約26,000世帯想定)</td> <td>確認書 【区へ返送必要】</td> <td>令和6年1月15日</td> <td>令和6年1月29日 以降順次</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2 振込事前案内…口座変更等がなければ区への返送不要で振込可能な世帯 対象者が意図しない口座への振込等を防ぐため、振込案内を事前に送付して口座変更等届出期間を一定期間設けることを国が推奨している。前回の3万円給付時、変更申出者等が300件程度発生した。 確認書…支給要件や振込口座等確認のため区への書類返送が必要な世帯</p>	対象者(基準日12/1)	通知の種類 ^{※2}	通知発送時期	初回着金日	前回の1世帯あたり3万円給付金を区から支給した世帯のうち、世帯構成等に変更がない世帯 (約74,000世帯想定)	振込事前案内 【区へ返送不要】	令和6年1月9日	令和6年1月29日 30日	転入世帯など上記以外の住民税非課税世帯 (約26,000世帯想定)	確認書 【区へ返送必要】	令和6年1月15日	令和6年1月29日 以降順次
対象者(基準日12/1)	通知の種類 ^{※2}	通知発送時期	初回着金日													
前回の1世帯あたり3万円給付金を区から支給した世帯のうち、世帯構成等に変更がない世帯 (約74,000世帯想定)	振込事前案内 【区へ返送不要】	令和6年1月9日	令和6年1月29日 30日													
転入世帯など上記以外の住民税非課税世帯 (約26,000世帯想定)	確認書 【区へ返送必要】	令和6年1月15日	令和6年1月29日 以降順次													
合 計	6,632,500															

特定目的基金の積立状況

予算ベース

↓R4決算時(一般会計)

(単位:千円)

一般会計

項 目	基金の主な使途	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯																	⑰
		4年度末 現在高 ^a	5年度 当初積立	5年度 当初取崩	5年度 当初現在高	1号 取崩	2号 取崩	3号 取崩	4号 取崩	剰余金 基金編入	5号 積立	5号 取崩	6号 取崩	7号 積立	7号 取崩	5年度末 現在高 ^b	5年度末 現在高の割合	年度末 現在高比較 ^{b-a}	
I 財源対策のための基金																			
1 財政調整基金	財源不足、災害復旧等必要とされる事業	46,970,243	18,300	8,535,313	38,453,230	124,752	1,703,390	770,457	△ 397,864	6,600,000		439,217	△ 1,363,682		△ 530,155	44,307,115	26.0%	△ 2,663,128	
2 減債基金	特別区債の償還	5,163,479	4,950	667,000	4,501,429											4,501,429	2.6%	△ 662,050	
合計		52,133,722	23,250	9,202,313	42,954,659	124,752	1,703,390	770,457	△ 397,864	6,600,000	0	439,217	△ 1,363,682	0	△ 530,155	48,808,544	28.7%	△ 3,325,178	
II 施設整備のための基金(主にハード事業)																			
1 義務教育施設建設等資金積立基金	小・中学校施設、教育ICT環境の整備	58,588,923	50,880	5,025,489	53,614,314						1,109,000	△ 310,000				55,033,314	32.3%	△ 3,555,609	
2 子ども・子育て施設整備基金	保育施設、学童保育室の整備	692,360	5,156	155,276	542,240								2,757			539,483	0.3%	△ 152,877	
3 地域福祉振興基金	特別養護老人ホーム、障がい福祉施設の整備	4,375,627	15,984	1,965,846	2,425,765						3,392,000	31,399	34,029			5,752,337	3.4%	1,376,710	
4 公共施設建設資金積立基金	住区センター、地域学習センター、スポーツ施設等の整備	50,684,467	40,850	4,470,000	46,255,317						951,000	△ 37,000	△ 195,000			47,438,317	27.9%	△ 3,246,150	
5 一般区営住宅改修整備資金積立基金	区営住宅の大規模修繕・建替	2,043,607	151,830	622,861	1,572,576							183,545				1,389,031	0.8%	△ 654,576	
6 防災減災対策整備基金	防災強化に資する整備 耐震化助成	6,648,243	6,420	1,028,000	5,626,663											5,626,663	3.3%	△ 1,021,580	
7 竹の塚鉄道立体化及び関連都市計画事業資金積立基金	竹ノ塚駅付近の鉄道立体化の整備	2,481,468	2,550	992,525	1,491,493								227,600			1,263,893	0.7%	△ 1,217,575	
8 大学病院施設等整備基金(令和5年10月廃止)	大学病院の整備	0	0	0	0											0	0.0%	0	
合計		125,514,695	273,670	14,259,997	111,528,368	0	0	0	0	0	5,452,000	△ 132,056	69,386	0	0	117,043,038	68.8%	△ 8,471,657	
III 特定の事業推進のための基金(主にソフト事業)																			
1 育英資金積立基金	奨学金の給付・貸付・返済支援、高校等入学準備金助成	1,842,566	571,615	328,336	2,085,845											2,085,845	1.2%	243,279	
2 あだち子どもの未来応援基金	子ども食堂運営団体等の支援 児童養護施設退所時の支援	435,938	101,390	65,110	472,218								△ 3,854			476,072	0.3%	40,134	
3 協働・協創パートナー基金	居場所づくり等社会貢献活動を行うNPO団体等への支援	215,226	2,210	9,000	208,436											208,436	0.1%	△ 6,790	
4 文化芸術振興基金	区民の芸術鑑賞、将来活躍を目指すアーティストへの支援	137,688	340	12,600	125,428											125,428	0.1%	△ 12,260	
5 環境基金	エコ活動に取り組む区民・団体等への支援	344,661	630	30,000	315,291											315,291	0.2%	△ 29,370	
6 緑の基金	保存樹樹木育成、樹木樹勢回復、荒川河川敷桜つつみの管理	1,207,336	3,850	48,769	1,162,417											1,162,417	0.7%	△ 44,919	
合計		4,183,415	680,035	493,815	4,369,635	0	0	0	0	0	0	0	△ 3,854	0	0	4,373,489	2.6%	190,074	
総合計(I+II+III)		181,831,832	976,955	23,956,125	158,852,662	124,752	1,703,390	770,457	△ 397,864	6,600,000	5,452,000	307,161	△ 1,298,150	0	△ 530,155	170,225,071	100.0%	△ 11,606,761	

介護保険特別会計

項 目		4年度末 現在高 ^a	5年度 当初積立	5年度 当初取崩	5年度 当初現在高						1号 積立	1号 取崩	2号 取崩			5年度末 現在高 ^b		年度末 現在高比較 ^{b-a}
1 介護保険給付準備基金	次期介護保険料の上昇抑制等	3,696,963	3,470	3,322,000	378,433						1,218,408		△ 1,412,216			3,009,057		△ 687,906

※表示金額は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため合計に一致しない場合がある。

議員提出第8号議案

固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

令和5年 月 日

提出者

足立区議会議員	かねだ	正
同	佐々木	まさひこ
同	はたの	昭彦
同	渡辺	ひであき
同	おぐら	修平
同	土屋	のりこ
同	石毛	かずあき
同	中島	こういちろう
同	川村	みこと

足立区議会議長 工藤 てつや 様

(提案理由)

東京都に対し、固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求めるため、本案を提出する。

固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書（案）

内閣府は令和5年11月の月例経済報告において、先行きについては、「海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇や中東地域をめぐる情勢等の影響に十分注意する必要がある」としており、小規模事業者を取り巻く環境も依然として厳しい状況にある。

こうした中、東京都が継続実施している「小規模住宅用地に対する都市計画税の軽減措置」「小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の減免措置」及び「商業地等に対する固定資産税・都市計画税の負担水準の上限引下げ措置」は、区民の過重な税負担を緩和し、厳しい経営環境にある小規模事業者にとっても、経営回復や事業継続への大きな支えとなっている。

長期に及んだコロナ禍の影響や先行きの見えない物価高騰、本年10月に施行したインボイス制度等が区内小規模事業者の企業経営や区民生活に大きな影響を及ぼしている中、東京都がこれらの軽減措置を廃止すれば、地域経済の回復に大きな影響を及ぼすことが強く危惧される。

よって、足立区議会は東京都に対し、下記事項について令和6年度以降も継続するよう強く求めるものである。

記

- 1 小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置
- 2 小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税を2割減額する減免措置
- 3 商業地等における固定資産税・都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和 年 月 日

議 長 名

東京都知事 あ て

議員提出第9号議案

民営火葬場の火葬料金を届け出制とする法整備及び火葬料金適正化の推進を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

令和5年 月 日

提出者

足立区議会議員	た	だ	太	郎
同	白	石	正	輝
同	小	泉	ひ	ろし
同	横	田	ゆ	う
同	銀	川	ゆ	い子
同	野	沢	て	つや
同	太	田	せい	いち

足立区議会議長 工藤 てつや 様

(提案理由)

国会及び政府並びに東京都に対し、民営火葬場における火葬料金を届け出制とする法整備及び火葬料金適正化を推進するよう求めるため、本案を提出する。

民営火葬場の火葬料金を届け出制とする法整備及び火葬料金適正化の推進を求める意見書（案）

現在、特別区内には、公営2カ所、民営7カ所の火葬場があるが、足立区及び周辺区には公営火葬場がない。特別区以外の自治体においては公営火葬場が多いのに対し、特別区内では民営火葬場が大半を占めている。営利を追求する民営火葬場は、原油価格の高騰等の影響を受けた際に、公営火葬場にはない燃料費特別付加火葬料（燃料サーチャージ）を導入する等、公営火葬場に比べ火葬場利用料が高額になっている。

自治体や経営主体の違いで料金格差が大きくなりすぎるのは問題であり、民営火葬場を利用せざるを得ない住民にとっては大きな負担となっている。

墓地、埋葬等に関する法律は、「墓地、納骨堂又は火葬場の管理及び埋葬等が、国民の宗教的感情に適合し、且つ公衆衛生その他公共の福祉の見地から、支障なく行われることを目的とする」とし、その経営については、非営利性が確保されなければならない。

よって、足立区議会は国会及び政府並びに東京都に対し、民営火葬場を使用する住民が不利益を被ることのないよう、下記事項について強く求めるものである。

記

- 1 国は、火葬場における火葬料金を届け出制とし、公益目的に則って適正な経営が行われるための法整備を行うこと。
- 2 東京都は、都内の民営火葬場が公益目的に則って適正な経営が行われるよう指導するとともに、火葬料金の適正化を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和 年 月 日

議 長 名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あ て

総務大臣

厚生労働大臣

東京都知事

議員提出第10号議案

下水サーベイランスの実施を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

令和5年 月 日

提出者

足立区議会議員	た が た	直 昭
同	渡 辺	ひであき
同	山 中	ち え 子
同	く ぼ た	美 幸
同	か ね だ	正
同	長 谷 川	た か こ
同	お ぐ ら	修 平
同	佐 々 木	まさひこ
同	は た の	昭 彦
同	た だ	太 郎
同	中 島	こういちろう
同	富 田	けんたろう

足立区議会議長 工 藤 てつや 様

(提案理由)

国会及び政府に対し、感染症流行の兆候をより早く把握できる下水サーベイランスの実施を求めるため、本案を提出する。

下水サーベイランスの実施を求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染症の5類移行後、感染者数の把握が定点把握に変更されたことなどから、感染状況を正確に把握することが困難になっている。今後起こりうる感染症のピークや傾向の把握、加えて新たな感染症に対応するためにも、「下水サーベイランス（疫学調査）」を全国の下水処理場で実施すべきである。

感染症対策の基本は、適切な検査を正確に行うことであるが、PCR検査などでは感染者が自主的に検査を受けなければ陽性者を特定できず、各地域における感染拡大の傾向を完全につかむことはできない。

しかし、下水サーベイランスを実施すれば、その地域における感染状況を見える化でき、感染症流行の兆候、その後の感染の規模や拡大・収束の傾向もより早く把握できる。

内閣官房が令和4年度に実施した「下水サーベイランスの活用に関する実証事業」の報告書において「将来の感染状況の予測によって、市民への注意喚起や地方公共団体の体制整備に活用できる可能性がある」と明記され、有用性に大きな期待がされている。

よって、足立区議会は国会及び政府に対し、感染症の脅威から国民を守るために、下記の事項について取り組むことを強く求めるものである。

記

- 1 内閣感染症危機管理統括庁が司令塔となり、厚生労働省、国土交通省、地方公共団体が連携して下水サーベイランスを全国において実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和 年 月 日

議 長 名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

厚生労働大臣

あ て

国土交通大臣

内閣官房長官

感染症危機管理担当大臣

議員提出第11号議案

ガザ地区での即時停戦を求める決議

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

令和5年 月 日

提出者

足立区議会議員	渡 辺	ひであき
同	た が た	直 昭
同	山 中	ち え 子
同	く ぼ た	美 幸
同	か ね だ	正
同	長 谷 川	た か こ
同	お ぐ ら	修 平
同	佐 々 木	まさひこ
同	は た の	昭 彦
同	た だ	太 郎
同	中 島	こういちろう
同	富 田	けんたろう

足立区議会議長 工 藤 てつや 様

(提案理由)

国際法、国際人道法上のいかなる犯罪も許さない立場から、ガザ地区での即時停戦を強く求めるため、本案を提出する。

ガザ地区での即時停戦を求める決議（案）

2023年10月に中東で人道を無視した新たな戦火が広がった。イスラム組織ハマスによるイスラエルへのテロ攻撃と人質の誘拐は国際法、国際人道法上、明らかな違反行為であるが、難民キャンプや病院まで攻撃し、子どもを含む何の罪もない大勢のパレスチナ人を殺害しているイスラエルの行為も明らかな国際人道法違反であり、国連のグテーレス事務総長は「武力紛争のいかなる当事者も、国際人道法を超越するものではない」と述べている。

ハマスとイスラエル軍の武力衝突から2か月以上経過したが、戦域の拡大とともに、特に多くの子どもたちに犠牲が生じており、悲劇的な状況は収束の気配がない。

平和と安全の都市宣言を行っている足立区として、何の罪もない人間の命を奪う暴挙は、断じて容認できず、厳しく糾弾するものである。

よって、足立区議会は、国際法、国際人道法上のいかなる犯罪も許さない立場から、下記について強く求める。

記

- 1 人道目的の即時停戦及び人質の即時解放
- 2 国際法、国際人道法の遵守
- 3 ガザ地区における人道危機を改善するための、水や食料、燃料、医薬品をはじめとする人道支援物資の供給
- 4 戦闘地域の不拡大

以上、決議する。

令和 年 月 日

足立区議会

令和5年12月20日 午後1時開議

- 第1 第141号議案 足立区行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例
- 第2 第160号議案 公益的法人等への足立区職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例
- 第3 第142号議案 足立区文化芸術劇場の指定管理者の指定について
- 第4 第164号議案 足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 第5 第165号議案 権利の放棄について
- 第6 第143号議案 足立区生涯学習センターの指定管理者の指定について
- 第7 第144号議案 足立区地域学習センターの指定管理者の指定について
- 第8 第145号議案 足立区立図書館の指定管理者の指定について
- 第9 第146号議案 足立区地域体育館の指定管理者の指定について
- 第10 第147号議案 足立区営運動場の指定管理者の指定について
- 第11 第148号議案 足立区温水プールの指定管理者の指定について
- 第12 第149号議案 足立区立千寿本町小学校温水プールの指定管理者の指定について
- 第13 第150号議案 足立区総合スポーツセンターの指定管理者の指定について
- 第14 第151号議案 足立区勤労福祉会館の指定管理者の指定について
- 第15 第152号議案 「足立区介護保険事業者支援施設の大規模改修工事の実施に関する基本協定」の変更について
- 第16 第166号議案 足立区知的障がい者大谷田グループホームの指定管理者の指定について
- 第17 第153号議案 特別区道路線の認定について
- 第18 第154号議案 特別区道路線の認定について
- 第19 第155号議案 特別区道路線の廃止について
- 第20 第156号議案 足立区立元渕江公園及び生物園の指定管理者の指定について
- 第21 第157号議案 公の施設の区域外設置に関する協議について
- 第22 第158号議案 六町駅自転車駐車場の建物・工作物の無償譲渡について
- 第23 第159号議案 足立区立校外施設の指定管理者の指定について
- 第24 第167号議案 令和5年度足立区一般会計補正予算(第7号)
- 第25 第168号議案 綾瀬駅東口駅前交通広場整備工事請負契約
- 第26 受理番号35 区内に今後新設される民営火葬場の火葬料金を届け出制として適正管理することを区に求めるとともに、区外既存の民営火葬場に関して同様な法整備を求める意見書を都や国に提出することを求める陳情
- 受理番号41 固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する請願
- 第27 受理番号31 インボイス制度の廃止、または中止、延期を求める意見書を国に提出することを求める陳情
- 受理番号32 インボイス制度実施を中止するよう国に意見書の提出を求める陳情
- 第28 受理番号43 学校給食におけるコロナ禍のルールの撤回を求める陳情の撤回について
- 第29 受理番号7 インボイス制度の導入に際し、足立区シルバー人材センターが会員への分配金から消費税分を減額しなくて済むように、足立区として援助を求める陳情
- 受理番号8 介護保険料負担を減らす「介護保険料負担軽減給付金」制度の創設と介護従事者の待遇改善を求める陳情
- 受理番号9 カメラ型のオートレフラクトメーターを用いた検査を未就学児全児童に行い、弱視の周知啓発を行うよう求める請願
- 受理番号10 花畑川の歴史を生かしつつ視野の広いまちづくりを求める陳情
- 受理番号11 小学校図書館の司書を中学校同様に直接雇用に変更、週5日配置することを求める陳情
- 受理番号12 有効ないじめ対策の実施を求める請願
- 受理番号13 区立小学校の1日でも早い給食費無償化を求める陳情
- 受理番号14 医療的ケア児及びその家族に対する支援等の拡充と新たな支援施策を求める請願
- 受理番号15 不登校の子ども達や発達障がい特性のある子ども達とその保護者に対する適切な支援等の創設を求める請願
- 受理番号16 子どもを産み育てやすい新たな制度を求める請願

- 受理番号17 出生率改善・産みやすい環境を整備する施策を求める請願
- 受理番号18 日本政府に核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書の提出を求める請願
- 受理番号19 国（国土交通省）の「住宅・建築物安全ストック形成事業」にある「住宅・建築物アスベスト改修事業」の拡充を求める国への意見書の提出を求める陳情
- 受理番号20 「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」の改正を求める国への意見書の提出を求める陳情
- 受理番号22 公共バス「ブンブン号」の本格運行を求める陳情
- 受理番号23 綾瀬小学校内の「わくわくにこにこ図書館の森」を真に地域に開放された場所にするため旧こども家庭支援センター跡地施設内に移設拡充させることを求める陳情
- 受理番号24 行政が運営主体となる新規火葬場建設を求める陳情
- 受理番号26 希望する自治体が職員の定年を65歳から70歳まで引き上げることができる制度を導入するよう国に意見書の提出を求める陳情
- 受理番号27 選択的夫婦別姓制度法制化を早期実現するよう国に意見書の提出を求める陳情
- 受理番号28 現行の健康保険証を存続するよう国に意見書の提出を求める陳情
- 受理番号29 健康保険証を存続するよう国に意見書の提出を求める陳情
- 受理番号30 現行の健康保険証廃止を中止するよう国に意見書の提出を求める陳情
- 受理番号33 省エネリフォーム補助金（トイレ助成）復活を求める陳情
- 受理番号34 「介護報酬のプラス改定を求める意見書」を国に提出することを求める陳情
- 受理番号36 不登校未然防止事業を足立区全小・中学校で行うことを求める請願
- 受理番号38 小さな交通「グリーンスローモビリティ」の早期実現を求める陳情
- 受理番号39 どの子ども健やかに成長できる質の高い保育、父母のニーズに対応した保育を実施するために、待機児童対策、施設・環境・体制の整備・拡充などを求める陳情
- 受理番号42 足立区第9期介護保険事業計画において、介護保険料を値上げしない計画の策定を求める陳情
- 受理番号43 学校給食におけるコロナ禍のルールの変更を求める陳情
- 受理番号44 ペアレント・メンター養成講座の条件緩和と全小・中学校へのアウトリーチ新規支援事業を求める請願
- 受理番号45 国民健康保険料を値上げせず、負担を軽減することを求める陳情
- 受理番号46 消費者被害を防止、救済するため特定商取引法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求めることに関する陳情
- 受理番号47 花畑二丁目住宅地にある違反生コン工場の早期移転実現のために是正命令や工場への指導等を求める陳情
- 受理番号48 保育士配置の最低基準の引き上げと国民の負担増を伴わない保育予算の大幅な増額を求める意見書を国と東京都に提出することを求める請願
- 第30 受理番号49 別居・離婚後の親子を支援する公的サポートを求める陳情
- 受理番号50 父母の離婚後の子育てに関する家族法改正の早期法案成立を求める意見書を国に提出するよう求める陳情
- 受理番号51 第9期の介護保険料の引き上げ中止を求める陳情
- 受理番号52 原因不明の死亡者激増の調査の一環として、2021年4月以降の足立区民の死亡者の新型コロナワクチン接種歴と死亡日を照合したデータ公開とともに、区としての原因調査を求める陳情
- 受理番号53 パンデミック条約締結及び国際保健規則改正に係る情報開示を求める意見書を国に提出することを求める請願
- 第31 議員提出第8号議案 固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書
- 第32 議員提出第9号議案 民営火葬場の火葬料金を届け出制とする法整備及び火葬料金適正化の推進を求める意見書
- 第33 議員提出第10号議案 下水サーベイランスの実施を求める意見書
- 第34 議員提出第11号議案 ガザ地区での即時停戦を求める決議
- 第35 足立区選挙管理委員選挙について
- 第36 足立区選挙管理委員補充員選挙について

令和5年12月20日

足立区議会議長

工藤てつや

令和5年第4回足立区議会定例会 文書質問提出者等一覧表

提出日	会派名	提出者名	質問内容
12月14日	共産党	小林ともよ	① 千住大川端地区の開発事業者とそれに関わる周辺の住環境について ② 足立区の公共交通対策について
12月15日	共産党	はたの昭彦	① 綾瀬エリアデザイン計画について

※文書質問書提出期間

12月6日(水)～12月15日(金)

令和6年1月足立区議会会議日程 [閉会中委員会] (案)

足立区議会事務局

月	日	曜	午 前	午 後
1	17	水	総務委員会(第3委員会室) 10時	
	18	木	区民委員会(第3委員会室) 10時	
	19	金	産業環境委員会(第1委員会室) 10時	厚生委員会(第3委員会室) 1時30分
	20	土		
	21	日		
	22	月	建設委員会(第3委員会室) 10時	文教委員会(第3委員会室) 1時30分
	23	火	総合交通対策調査特別委員会(第3委員会室) 10時	
	24	水	子ども・子育て支援対策調査特別委員会(第3委員会室) 10時	
	25	木	災害・オウム対策調査特別委員会(第3委員会室) 10時	エリアデザイン調査特別委員会(第3委員会室) 1時30分
	26	金		
	27	土		
	28	日		
	29	月		
	30	火	議会運営委員会(第2委員会室) 10時 各派幹事長会(第2委員会室) 10時30分	
	31	水	全員協議会(特別委員会室) 10時 (令和6年度当初予算概要説明)	

※ 委員会室は変更する場合がある。

◎ 令和6年第1回足立区議会定例会日程 (案)

2月21日(水) ~ 3月27日(水) (36日間)